

## チェックリスト

大項目	中項目	小項目	各委員意見	海岸室原案	
防護	災害発生の危険度	気象・海象・地形等自然条件	災害発生の危険度 (計画波浪に対する越波高または年間侵食速度)	災害発生の危険度 (計画波浪に対する越波高または年間侵食速度)	
			災害発生の危険度 (沿岸漂砂・土砂供給源の現状)	災害発生の危険度 (沿岸漂砂・土砂供給源の現状)	
			災害発生の危険度 (汀線後退量)	災害発生の危険度 (汀線後退量)	
			災害発生の危険度 (災害の危険性の高い自然条件)	災害発生の危険度 (災害の危険性の高い自然条件)	
	災害実績	過去の災害発生状況	過去の災害実績 (激甚災害発生の有無)	過去の災害実績 (激甚災害発生の有無)	
			過去の災害実績 (過去10年間の災害実績)	過去の災害実績 (過去10年間の災害実績)	
			飛沫による影響の改善	飛沫による影響の改善	
			飛砂による影響の改善	飛砂による影響の改善	
	背後地の状況	背後地の人口・資産の集積状況	背後地の関連事業の状況	背後地の関連事業の状況	
			土地利用の状況	災害発生時の影響 (広域的な影響)	災害発生時の影響 (広域的な影響)
			災害発生時の影響 (該当地域に対する影響)	災害発生時の影響 (該当地域に対する影響)	
			防護区域内における災害弱者施設の有無	防護区域内における災害弱者施設の有無	
			防護区域内における地域開発等の程度 (地域の振興計画への位置付)	防護区域内における地域開発等の程度 (地域の振興計画への位置付)	
			文化財等の地域遺産に対する影響	文化財等の地域遺産に対する影響	
		ゼロメートル地帯	災害発生の危険度 (ゼロメートル地帯の戸数)	災害発生の危険度 (ゼロメートル地帯の戸数)	
		重要な岬や離島	地域格差の是正	地域格差の是正	
		整備内容の適切性	所要の耐震性の確保	災害発生の危険度 (耐震点検箇所による危険箇所延長)	災害発生の危険度 (耐震点検箇所による危険箇所延長)
		計画の適切性	沿岸漂砂の連続性	当該事業に隣接する関連事業の状況	当該事業に隣接する関連事業の状況
	防護水準の整合				
	面的防護方式への転換 (海浜の安定)				
	構造物によらない対策 (動的養浜)				
	ソフト対策	情報伝達等ソフト対策	情報ソフトの明示	災害の危険回避性 (津波・高潮防災ステーション)	
		自動操作化	災害の危険回避性 (津波・高潮防災ステーション)		
		避難地の確保	災害時の避難経路の確保	災害時の避難経路の確保	
	地域の参加	防災意識の向上	ハザードマップの作成状況	ハザードマップの作成状況	
		施設に関する情報の蓄積・開示			
		地域と協働した防災体制	地元の協力体制 (防災等の活動状況)	地元の協力体制 (防災等の活動状況)	
		新設の意見	赤色: 第2回研究会から新設		
		配置変更の意見	青色: 同じ小項目の中から分割された項目		

## チェックリスト

大項目	中項目	小項目	各委員意見	海岸室原案
環境	生態系	天然記念物	自然環境等 (自然環境への効果)	自然環境等 (自然環境への効果)
		生物の重要な生息・生育地	自然と共生 (エコ・コスト事業)	自然と共生 (エコ・コスト事業)
			自然再生の取り組み	自然再生の取り組み
		貴重種の生息環境		
		沖合・海岸・背後地の連続性のエコトンの保持		
		干潟・藻場の保全		
		砂浜・磯の保全		
		生態系への影響評価	調査の有無	
		漁業活動への配慮	自然と共生 (魚を育む海岸づくり)	自然と共生 (魚を育む海岸づくり)
		景観	名勝や自然公園等の優れた景観	景観に配慮した施設計画の有無
	天然記念物 (再掲)		海辺眺望の可能性	海辺眺望の可能性
	整備内容の適切性	砂浜・植栽等の整備	景観への配慮 (自然豊かな海と森の整備対策事業)	景観への配慮 (自然豊かな海と森の整備対策事業)
		人と海のふれあいの確保		
	計画の適切性	計画・設計段階での十分な検討	自然環境等に関する保全検討の有無	自然環境等に関する保全検討の有無
		海岸環境に関する情報の収集・整理	生物の多様性に資する空間の把握状況	生物の多様性に資する空間の把握状況
		施工時の影響軽減		
		アダプティブ・マネジメント	モニタリングの実施予定	モニタリングの実施予定
		モニタリング		
	ソフト対策	各種規則、啓発活動	マニュアル整備	
	地域の参加	海岸環境に関する情報の提供・公開		
		清掃活動	地元の協力体制 (海岸愛護の活動状況)	地元の協力体制 (海岸愛護の活動状況)

新設の意見

赤色: 第2回研究会から新設

青色: 同じ小項目の中から分割された項目

## チェックリスト

大項目	中項目	小項目	各委員意見	海岸室原案
利用	利用活動	海水浴等のレジャー	浜辺の利用	浜辺の利用
			浜辺の利用 (年間利用人口)	浜辺の利用 (年間利用人口)
		体験活動・体験学習・健康増進	海岸利用のしやすさ(生き生き・海の子・浜づくり・海と緑の健康地域づくり・都市と農漁村の交流促進や観光振興に関する海岸づくり事業)	海岸利用のしやすさ(生き生き・海の子・浜づくり・海と緑の健康地域づくり・都市と農漁村の交流促進や観光振興に関する海岸づくり事業)
	安全性	海岸利用の安全性	海岸利用の安全性への配慮	海岸利用の安全性への配慮
	整備内容の適切性	海岸へのアクセスの確保	海辺へのアプローチ性	海辺へのアプローチ性
		施設のバリアフリー化	ユニバーサルデザインの採用	ユニバーサルデザインの採用
		利便施設の整備	海辺への利便性	海辺への利便性
	ソフト対策	マナー向上に向けた啓発活動		
	地域の参加	地域社会における祭りや行事の場	地元の協力体制 (イベント等に関する活動状況)	地元の協力体制 (イベント等に関する活動状況)
		地域社会の学校教育や生涯学習での活用		
事業の進め方	効率的な事業実施	PFの導入		
		リサイクル・リユースによる負荷軽減	リサイクル・リユース	リサイクル・リユース
		コスト縮減		
		関連する事業者間の連携	多事業との調整 (者の創生事業、CCZ)	多事業との調整 (者の創生事業、CCZ)
		影響予測の精度向上、予防原則の導入		
		複数の代替案	代替案の検討状況	代替案の検討状況
		新工法の開発		
	危機管理	事故対応時の連絡体制	マニュアル整備	
	地域の参加	地域の合意形成	地元協議状況	地元協議状況
		人材育成・市民活動の支援		
		沿岸自治体間の交流		
		施工時における地域との協働		
	事業計画の適切性		海岸保全区域の設定状況	海岸保全区域の設定状況
		海岸保全基本計画への位置付け	海岸保全基本計画への位置付け	
事業の効率性	費用対効果	費用対効果	費用対効果	

新設の意見

赤色:第2回研究会から新設

## チェックリストへの意見と評価への方針

意見番号  
A～I は第2回研究会での意見  
1～50 はチェックリストに対する意見

追加 修正 × 反映しない・できない  
類似項目で反映 - 該当しない

項目	意見番号	委員意見	チェックリストへの項目の追加	事業評価項目への追加 修正	評価内容の修正	対応方針
<b>防 護</b>						
災害発生時の危険度 (計画波浪に対する越波高または年間侵食速度)	1	災害として、高潮、津波、高波 (越波) 侵食を区別して示すのか	-	-	×	各事業の採択基準に沿って、災害現象を区別して示す。
	2	侵食速度の推定の簡易かつ高精度の手法の検討、計画波高で採用するデータの検討 (岬の影や内湾に面している場合など 例 千葉県富山海岸) 港湾・漁港など周辺の構造物の延伸	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないため、別途検討をしたい。
災害発生時の危険度 (沿岸漂砂 土砂供給源の現状)	3	当該事業自体が、沿岸漂砂の連続性確保にどう配慮しているかも検討すべき。	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-20 当該事業に隣接する関連事業の状況
	4	他関連事業の進行状況 (保安林整備、崖侵食対策、周辺の砂利採取や航路拡張や浚渫) 砂防やダム建設の状況	-	-	-	
災害発生時の危険度 (汀線後退量)	5	地形条件を加味した検討 (侵食のうちどまり、一連の海岸のなかに存在する磯根などの地形の多様性の勘案)	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-8 災害発生危険度
災害発生時の危険度 (災害の危険性の高い自然条件)	6	入江など高潮、津波被害の可能性のある地形 (例 徳島県槽泊)、人間側の条件も必要。保安林解除などによる限界を超えたエリアでの開発 (例 千葉県鴨川の海岸)	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないため、別途検討をしたい。
過去の災害実績 (激甚災害発生の有無)	7	激甚災害の認定や評価の中身の検討。(災害復旧をとるために、人間側と自然側のパラメータが混然としている場合もある。)	-	-	×	事業評価とは別に、問題があれば指導をしていく。
過去の災害実績 (過去 10年間の災害実績)	8	周辺の構造物建設や掘削などの人災の場合には	-	-	×	遠因としては認識しているが、あくまで、自然災害を想定して評価することとしている。
飛沫による影響の改善	9	周辺の構造物建設により飛沫が発生しやすくなった場合には	-	-	×	当該事業で対応。その効果を事業評価する。
背後地の関連事業の状況	10	ここでいう関連事業とは何か？人口・資産の集積とどう関係にあるか	-	-	×	人口・資産の集積は費用対効果に反映されるが背後地の開発予定の観点から分類したもの。
	11	干拓などの農地整備、都市開発、過度の保安林解除など	-	×	×	客観的評価が困難なため、評価項目の対象としない。
災害発生時の影響 (広域的な影響)	12	侵食エリアの沿岸方向の伝染的状況、直近の掘削穴や航路など (例 大分県杵築市吉吉浜砂嘴)	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-20 当該事業に隣接する関連事業の状況
防護区域内における災害弱者施設の有無	13	低地の住宅	-	×	×	費用対効果やゼロメートル地帯に含まれるため問題なし。
防護区域内における地域開発等の程度 (地域の振興計画への位置付)	14	別荘地やリゾート、干拓などの農地整備、都市開発、過度の保安林解除など	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないため、別途検討をしたい。
文化財等の地域遺産に対する影響	15	文化と自然が一体化した景観の評価。エコトンの確保、希少生物や天然記念物の生息地・繁殖地、植物群落、海岸景観、奇岩、漁村の佇まい	-	-	-	ここでは、客観性のあるものを抽出。ただし、それ以外は P3-15 景観に配慮した施設計画の有無で反映。 評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-12 生物の多様性に資する空間の把握状況 P3-13 自然環境等に関する保全検討の有無 P3-18 文化財等の地域遺産に対する影響
地域格差の是正	16	岬や・・・地域格差との対応関係は？そのほか、防災上問題があるところまで住むべきか？今後の開発エリアについては、格差をなくそうとすると過度の防護になってしまう 例 別荘地やリゾート、公営住宅。	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないため、別途検討をしたい。
災害発生時の危険度 (耐震点検箇所による危険箇所延長)	17	埋立地の護岸の強度 (例 千葉県三番瀬市川塩浜海岸・・・)	-	-	×	海岸保全区域内であれば対応するため評価項目で取組済み。
当該事業に隣接する関連事業の状況	18	上述の災害発生との関係のチェック。いつもパターン化された同じ間違いを繰り返すという実績がある場合。設計波の見直し。今は大雑把過ぎる。	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-20 当該事業に隣接する関連事業の状況
面的防護方式への転換	19	面的防護について審査力をつけてください。スジの悪い面的防護は災害をひどくします。むやみな緩傾斜護岸化などは波の遡上を促進します。	-	×	×	客観的評価が困難なため、評価項目の対象としない。
情報伝達等ソフト対策	20	情報ソフトについては、防災ステーションではなく、災害時の避難のやり方、指導系統、弱者対応、異なる関連部署の連絡準備の状況等を明示することではないか。	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-21 ハザードマップの作成状況
災害の危険回避性 (津波 高潮防災ステーション)	21	自治会レベルの細かな対応	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-10 海岸利用の安全性への配慮
災害時の避難経路の確保	22	避難地と称した埋立を黙認しないように注意。残土処分場を避難地としている例など。	-	×	×	客観的評価が困難なため、評価項目の対象としない。
ハザードマップの作成状況	23	自治会レベルの細かな対応。マップの読み方の講習会。配布物だけでなく、講習会など人の顔をみでの対応。	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-21 ハザードマップの作成状況
地元の協力体制 (防災等の活動状況)	24	海岸の観光地でのピシターへの対応	-	-	-	評価の観点 a) に趣旨を記述。 P3-19 地元の協力体制 (海岸愛護 防災等の活動状況)

項目	意見番号	委員意見	チェックリストへの項目の追加	事業評価項目への追加・修正	評価内容の修正	対応方針
<b>環境</b>						
自然との共生 (エコ・コスト事業)	25	自然公園や保安林 (海岸林) 海岸植生へも配慮すべき。	-			評価の観点『a』に趣旨を記述。 P3-12 生物の多様性に資する空間の把握状況 P3-13 自然環境等に関する保全検討の有無
	26	重要な指標が必要。面積、分布や 緑の回廊」としての連続性など	-			
自然再生への取り組み	A	自然再生の取り組みのところで、モニタリングを含めて追加してはどうか。	-			P3-13 新たに『モニタリングの実施予定』を評価項目に追加。
	B	自然環境の保全は、状況把握、保全、再生の順番が望ましい。	-	-		P3-13 評価項目の順序の入れ替え。
沖合 海岸 背後地の連続性のエコトーンの保持	27	チェックリスト小項目への追加。		×	×	具体的な評価指標の設定が困難なため、評価項目・指標の対象としない。
砂浜 磯の保全	28	干潟 藻場は重要だが、ほかに砂浜、磯などもある。別に砂浜、磯の保全の項を作るか、海岸地形の保全とすべき。				評価の観点『a』に趣旨を記述。 P3-12 生物の多様性に資する空間の把握状況 P3-13 自然環境等に関する保全検討の有無
	29	砂浜や磯についても生態系として評価をする姿勢を明示				
生態系への影響評価	30	調査の有無を項目に追加すること	-			評価の観点『a』に趣旨を記述。 P3-12 生物の多様性に資する空間の把握状況 P3-13 自然環境等に関する保全検討の有無
	31	具体的な方法論を示す必要。小規模であっても手抜きをしないこと	-			
自然との共生 (魚を育む海岸づくり)	32	沿岸整備などの漁業者の要望は、人間関係からして土木行政的に公益性からチェックせずに受け入れるので要注意。覆砂、海底耕運、魚礁設置、通水確保と称する砂利採取などは「漁業者の要望」として首長経由で海岸管理者に要望された場合には、断りきれない場合が多い。水産行政には申し訳ないが、これらのほとんどは根拠が不十分で、検討を要するものが多い。海岸管理者としての毅然とした姿勢と審査基準が必要。	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないもので、別途検討としたい。
海辺眺望の可能性	33	海辺の眺望の確保は、周辺の景観に影響しない設計が必要。周辺から突出した展望台などは、景観上問題がある。	-			評価の観点『a』に趣旨を記述。 P3-15 景観に配慮した施設計画の有無
景観への配慮 (自然豊かな海と森の整備対策事業)	34	海岸景観への配慮は重要。砂浜 植生等の整備の項で示すのが適当か。計画 設計段階での検討の項にも含めるべき。	-			
人と海のふれあいの確保	35	「ふれあい」の事例の評価が必要。法先が浸水している親水護岸は安全上の問題もある。	-	×	×	客観的評価が困難なため、評価項目の対象としない。
自然環境等に関する保全検討の有無	36	計画段階で広域的海岸 (隣接した海岸)と背後地への配慮が必要。	-			評価の観点『a』に趣旨を記述。 P3-13 自然環境等に関する保全検討の有無
モニタリングの実施予定	37	具体的に、どのような柔軟性や計画変更が有り得るのかも、事例などを丁寧に解説していく必要があると思います。	-			
各種規制 啓発活動	38	マニュアルなどの整備を評価項目に追加すること	-			評価指標の解説『a』に趣旨を追加記述。 P3-19 地元の協力体制 (海岸愛護 防災等の活動状況)
地元の協力体制 (海岸愛護の活動状況)	39	車乗り入れの規制や海岸利用ルールの策定なども含めるべき。	-			P3-19 清掃等毎年実施している場合を5点から4点とし、年2回以上を5点とした。
	C	地元の協力体制について、頻度を高くして、点数の差をつけてほしい。	-			

項目	意見番号	委員意見	チェックリストへの項目の追加	事業評価項目への追加・修正	評価内容の修正	対応方針
<b>利 用</b>						
浜辺の利用	40	入り込み客数とともに、地元の生活空間としての利用も重要。	-	×	×	評価内容において既に、年間利用人口には地元住民を含む。
海岸利用に資する海岸づくり (前回 海岸利用のしやすさ)	D	海岸利用のしやすさの評価について、テーマ海岸事業による評価もあるが、個々の海岸計画論の中で、そういった具体的な対策が盛り込まれているかで評価してはどうか。	-			P3-4 標題を「海岸利用に資する海岸づくり」とし、評価指標に「それに相当するもの」という文言を追加することとする。 また、その他テーマ海岸についても、「それに相当するもの」という文言を追加。
海岸へのアプローチ性	E	海辺のアプローチ性について、階段護岸ばかりになり人工的になって場にそぐわなくなる危険性がある。	-			P3-5 評価指標の解説に「連続した海岸護岸に限らず」という文言を追加する。
	F	アクセスの評価は、200メートルごとという仕様を示すことより、動線に応じたアプローチが確保されていること」と言った表現もあるのでは。	-			P3-5 評価指標の解説を「動線の応じ」という文言に変更する。 尚、何らかのしきい値が必要なので、内規として200メートルごとを点数付けの参考とする。
	G	評価と並行して、どうすべきか、どう配慮すべきかという整理・アドバイスする仕組みも検討する必要がある。	-	-	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないで、別途検討したい。
	H	外国の海岸が美しいのは背後の砂丘を含めて保全されているのが大きな要因である。日本では海へのアプローチをよくするというと、砂浜ぎりぎりに駐車場を造るセンスとなっている。アプローチ改善のあり方についての検討も必要である。	-	-	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないで、別途検討したい。
海辺での利便性	41	従来の海岸計画をみていると、利便施設のデザインや配置に問題があり、その部分の技術力やデザイン力の向上が急務です。配置に関しては、たとえば、伊豆大島の間伏海岸のように、弧状のビーチの中心部に駐車場を造ると、そこが一番リスクな場所なので、侵食にさらされやすく、維持も大変になります。 海岸の背後地との動線の設計もあるでしょうが、利便施設の位置に関しては、海岸の景観や環境を保全し、そして、観光的にも意義深い内容とするために、ガイドラインをつくっていく必要があるでしょう。 利便施設は、特に、周辺の駐車場やみやげ	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないで、別途検討したい。
地域社会の学校教育や生涯学習での活用	42	地域住民の海岸への理解と親しみが基礎にあつてこそ、よりよい計画や管理が可能となる。その上での対外的な「観光」や利用が必要。そうでないと、流行に左右されるなど軸のぶれた海岸づくりになってしまう				標題に「体験学習」という文言を追加するとともに、評価の観点aに趣旨を記述。 P3-19 地元の協力体制（イベントや体験学習等に対する活動状況）」

項目	意見番号	委員意見	チェックリストへの項目の追加	事業評価項目への追加 修正	評価内容の修正	対応方針
<b>事業の進め方</b>						
リサイクル・リユース	43	残土問題については、大変危険な項目だと思います。具体的にはどのような事業内容を想定しているのでしょうか？これをそのまま読むと、埋立が進むと思いますが、そのコントロールはどうなのでしょうか？港湾事業の「静脈物流」みたいに、一見、循環型社会っぽくていいけれども、実際に行うことは環境政策上問題が大有り、というのは避けるべきだと思います。少なくとも、公益を追求する河川局にはその手の言葉のトリッキーな使い方はしてほしくない并希望します。 個々の事業についての審査を、現場の地方整備局などできちんと行える担保があれば	-			評価の観点aに趣旨を記述。 P3-14 「リサイクル・リユース」
他事業との調整（渚の創生事業、C.C.Z.）	44	他の海岸事業だけでなく、背後地の開発や保安林など内陸側の事業と沖合の事業との調整も必要。	-			評価の観点aに趣旨を記述。 P3-20 「背後地の関連事業の状況」 P3-20 「当該事業に隣接する関連事業の状況」
影響予測の精度向上、予防原則の導入	45	自分の海岸事業では、技術者の良心と能力」を發揮して、影響予測をきちんと行うこと、技術者や研究者、市民らの指摘する危険や警告に対して謙虚に対応すること。それにより当面は事業の遂行に困ることがあっても、回避不能な状態に陥ることなく海岸管理が行えるはずである。さらに、隣接する港湾・漁港の防波堤延伸などにより、海岸侵食が誘発される場合は、受身であっても予測された場合には、予防的行為として、海岸管理者からきちんとしたクレームを述べるべきである。（例 茨城県阿字ヶ浦、千葉県鴨川）		×	×	客観的評価が困難なため、評価項目の対象としない。
代替案の検討状況	46	背後地も含めた案が望ましい。海岸保全区域の範囲で処理しても効果がいまひとつな案が出がち。（例 千葉県富山海岸）	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないので、別途検討したい。
新工法の開発	47	新工法？具体的には？よりよい海岸づくりのためには、確かに試行錯誤は必要だが、失敗した場合の撤退、変更方法を担保しておくこと。	-	×	×	客観的評価が困難なため、評価項目の対象としない。
事故対応時の連絡体制	48	マニュアルなどの整備を評価項目に追加すること	-	×	×	今後の海岸行政の課題であるが、個別事業にはなじまないので、別途検討したい。
地元協議状況	49	千葉県の海岸保全基本計画にみられるような「浜づくり会議」などの仕組みが必要。本当はトラブルがなくても、常時から海岸についての議論の場を持つことが必要。実質上の「対策協議会」になってからでは、手遅れなこと多いので。（例 千葉県鴨川の海岸）	-			評価の観点aに趣旨を記述。 P3-18 「地元協議状況」
海岸保全基本計画への位置付け	I	当該事業に隣接する関連事業の状況の項で、都市計画・土地利用計画といった内陸側の計画との関連付けが重要である。また、海岸法改正に伴う広域的・長期的視点を、海岸保全基本計画や施設整備計画の中に取り入れる仕組みを作ることが重要である。	-	×	×	現在、海岸保全基本計画の策定中であり、今後の課題とする。
<b>事業の効率性</b>						
費用対効果	50	工事の費用が安くても、環境の劣化や景観、漁業、漁業への影響がある場合には、その損益や対応のコストで、全体としては社会コストがかかってしまうことになる。短期的でなく、中長期的の視点が必要。	-	×	×	今後も継続的に検討を実施して、評価項目の充実を図ることとした。